

平成 30 年度 事業計画（案）

社会福祉法人 山陵会

【法人理念】

利用者への思い…かけがえのない時を共に生き、人生を学び共有し後世に伝えます。

家族への思い…大切な方々との縁に感謝します。

職員への思い…お互いの存在を認め助け合い、思いやりと感謝を持ち成長します。

地域への思い…愛と感謝を地域に還元し、地域の健康に貢献します。

【総合的な目標】

平成 30 年度から第 7 期の介護保険に突入する。今回の改定では『地域包括ケアシステムの推進』『自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現』『多様な人材の確保と生産性の向上』『介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保』の 4 つの柱が概要である。介護報酬自体は全体で 0.54 のプラス改定となったが、当法人においては増額された事業所、減額された事業所もあり収支予測は依然として厳しいものである。

施設部門については、医療との連携がこれまで以上に求められており嘱託医と協力体制を強化しながら、褥瘡予防や看取り介護の充実を進めていきたい。在宅サービス部門は、機能回復・維持がポイントとなっており、結果が求められる仕組みとなりつつある。これまでのサービスでは時代遅れとなりかねないと危機感を持っているので、利用者にとってより良いサービスとなるよう改善を図りたい。

人材育成、人材確保は慢性的な問題となっており、新しい仕組み作りや働きやすい職場作りに取り組み問題解決を目指し、山陵会として積極的且つ創造的に対応し事業拡大、地域貢献を果たしたいと考えている。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①自立支援・重度化防止の積極的な取り組み

機能訓練の強化、認知症ケアの充実、利用者の自己決定の支援

②切れ目のない支援

嘱託医、主治医との連携、医療職と介護職のチームケアの推進

サービス事業所間の情報交換

③山陵会の理念を体現できる人材の育成

利用者の尊厳、権利擁護の推進

挨拶、言葉遣い、マナーや認知症利用者への適切な接し方の徹底

④人材確保策

高校、専門学校卒の新卒者の定期採用を努力する

元気シニア向けの人材バンクを構築し、介護手伝い隊として介護周辺業務への登用

SNS 等を活用した採用の継続

働きやすさの向上を図り、離職のない職場作り

【収益的活動】

①介護保険事業収入の安定化

30 年度の報酬改定を十分に確認し、取得すべき加算はしっかりと算定する

各事業所における数値目標の達成

②新規利用者確保策

アウトリーチを行い、必要な方に必要なサービスを提供する

サービスの質を向上し、選ばれる事業所を作る

③生産性の向上

人事制度を見直し、全ての職員が数字を意識して働くような仕組み作りの検討

④新規事業の展開

他分野との連携を視野に新しいビジネスモデルを構築できるよう検討する

現存サービスのサービス提供量を再調査し、定員の増床や増加を検討する

在宅サービスの新規事業を検討する

【支出的活動】

①施設補修、改修

既存型特養の浴室改修を実施する

デイサービスのトイレ・浴室の改修を検討する

②ICT 活用による効率化・生産性の向上

介護ロボット、センサー等の導入を検討する

介護保険ソフトの変更を検討する

【地域貢献活動】

①みぞべ元気塾、隠居長屋ろんちの継続運営

低料金でのプログラムの提供、それらの出張講座を行い地域の介護予防・認知症予防の普及活動を行う

低額で住まいを提供し、困っている高齢者の居場所作りをする

②地域作りの取り組み

DST（認知症サポートチーム）の継続で、認知症を抱える家族の支援を行う

子ども会を開催し、地域の世代間交流を図る

平成 30 年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

【総合的な目標】

入所施設においては、利用者の医療ニーズへの対応が今まで以上に求められている。当施設においては、嘱託医である徳永医院の積極的な関わりのおかげで、これまでも深夜・早朝も必要があれば往診をしていただいている。今改正においては、深夜・早朝の嘱託医の診察体制が特養の加算として新設された。また、看取り介護加算についても更なる評価をされるようになった。加えて夜間、喀痰吸引業務ができる職員を配置することでも加算がつく。以上のようなことから、施設として嘱託医である徳永医院の協力をもらいながら、しっかりと連携を図り、利用者が入院することなく最期まで施設で生活できるように努めていきたい。尚、当施設においては存在していないが、身体拘束についてはペナルティが厳格化されたので、今後も適切なケアを継続して利用者に提供していきたい。

短期入所施設においては、29 年度を通して利用ニーズが多く事業としては好調であったが、全ての利用ニーズに応えることができなかった。今改正では、短期入所事業所も共生型サービスを提供することが出来るようになる。霧島市においては、障がい者のサービスが不足している。高齢者同様、障がい者についても宿泊ニーズはあると思うので、それらのニーズにも応えられるよう増床も視野に検討していきたい。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①利用者・家族の満足度の高いサービスの提供

言葉遣いは丁寧語を基本とし、利用者の人権の尊重、権利擁護に努める

こまめな手洗い、清拭等の整容、居室の環境整備を行い、臭いのしない施設とする

旬の食材を取り入れた食事を提供し、利用者と一緒におやつ作りを行う

健康管理、機能訓練、口腔ケアを行い、利用者の健康増進を図る

花見や夏祭り、外出行事等を通じて利用者・職員共に楽しめるイベントを実施する

②人材育成・職員教育

リーダーを中心に現場での介護職への指導、教育といった OJT の実施により、技術の習得

毎月の内部研修（職員研修会）、外部研修の参加や高齢者福祉研究会等の独自研修による

OFF-JT の実施により、知識・考え方の習得

日常的な相談、定期的な面談により悩みや分からない事が軽減出来る体制作りに努める

③人材確保策

働きやすい職場作りとして勤務シフトの見直しを行う

既存特養の介護職の数を常勤換算で 19、ショートステイで 11 を維持する

高齢者人材バンク(仮)を活用し、元気シニアに介護の周辺業務をしてもう

ICT、介護ロボットの導入を検討し、働きやすさの向上に努める

【収益的活動】

①ベッド稼働率の維持

従来型特養 99.5%、ショートステイ 85%の目標を達成する

入所申込者の定期的なフォローや居宅介護支援事業所への営業活動や関係作りを行う

②加算算定の維持と新加算の算定

現状算定できている加算については、必要職種・人員確保を行い継続して算定する

新設加算の算定（配置医師緊急時対応加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算）に向けて必要な準備を進めていく

③短期入所

個別機能訓練加算の算定に向け、必要な準備や体制作りを進める

増床の必要性を検討していく

共生型サービスの提供を検討していく

【支出的活動】

①特養の浴室改修

職員の負担軽減、利用者の安全性の向上のため、浴室改修（リフト付き浴槽、特浴）の整備

【地域貢献活動】

①子どもに対して福祉の楽しさ、やりがいを伝える活動

夏休みに小学生向けの福祉体験を盛り込んだ、ワークキャンプの実施

高校生のインターンシップの受入

溝辺地区の小・中学校における、認知症サポーター養成研修を地域包括と協働で行う

平成 30 年度 研修計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

	研修項目	研修内容
4 月	平成 30 年度介護報酬改定について	介護老人福祉施設における介護報酬改定の概要や新設加算(算定加算)について学び、支援の在り方等について確認する。
5 月	生活リハと食支援の具体策	介護施設で“食べてくれない”認知症の人の食義拒否の原因をアセスメントする際のポイントや身体機能と心理状態に配慮した食支援の具体策について学ぶ
6 月	看取りケア研修	自施設での看取りケアを振り返り(各職種からの視点)、看取りケアの質の向上を図る。
7 月	ノーリフト・持ち上げない介護方法について	職員の腰痛予防の観点から、職員・利用者双方に優しい介護技術を学ぶ。
8 月	高齢者の口腔ケア、口腔疾患	施設入所者における口腔ケアの目的や方法、効果等について学ぶ。
9 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う
10 月	人材育成研修	EQ(仕事の取り組み姿勢や人間関係への関心の度合いなどを感情という視点から測定する指数)から、より効果的なリーダーシップを発揮するための手法を学ぶ。
11 月	フィジカルアセスメント視点のリスクマネジメント	フィジカルアセスメントとコミュニケーションスキルを合わせたリスクマネジメント(介護現場の問題解決手法)を学ぶ。
12 月	マインドフルネスと認知症ケア	福祉の現場で働く人たちに向けて、マインドフルネスの仕組みと実践方法などを学ぶ。 中・重度認知症の方へのケアの工夫と環境の工夫を学ぶ。
1 月	介護事業所の災害対策とリスクマネジメント	災害時における介護事業所のリスクマネジメント、クレーム裁判に強い介護事業所のリスクマネジメントについて学ぶ。
2 月	倫理、高齢者虐待、人権擁護、身体拘束廃止について	専門職として持つべき倫理や人権擁護、高齢者虐待、身体拘束の定義について学ぶ
3 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 30 年度 年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

4 月	上旬	開園記念日・観桜会	
	中旬	火災想定総合避難訓練・高齢者福祉研究会	
	下旬	藤のお花見・入所検討委員会	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5 月	上旬	端午の節句	
	中旬		
	下旬	チャレンジデー	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
6 月	上旬	家族交流会	
	中旬	あじさい見物	
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7 月	上旬	陵南幼稚園七夕交流・竹子みどりの少年団交流	
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
8 月	上旬	戦争体験を語り継ぐ会	
	中旬	お盆法要・夕涼み会	
	下旬	火災想定夜間集合訓練	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9 月	上旬		
	中旬	敬老祝賀会	
	下旬	彼岸法要・十五夜	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
10 月	上旬		
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会・コスモス見物	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11 月	上旬	ほぜ祭り	
	中旬	紅葉狩り・七五三	
	下旬	風船バレー大会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
12 月	上旬		
	中旬		
	下旬	クリスマス会・忘年会・餅つき	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1 月	上旬	初詣・七草	
	中旬	鏡開き・高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
2 月	上旬	節分の豆まき	
	中旬		
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3 月	上旬	桃の節句（ひなまつり）	
	中旬	彼岸法要	
	下旬	馬踊り来園	* 法要法話（高陵寺 加来先生）

平成 30 年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

【総合的な目標】

フラワーホームユニットは今改正で基本報酬が大きく減額され、年間で 300 万円ほどの減収となる。それを念頭にこれまで以上に経費削減や適正人員に取り組んでいきたい。ユニットも従来型特養同様に利用者の医療ニーズへの対応が今まで以上に求められている。当施設においては、嘱託医である徳永医院の積極的な関わりのおかげで、これまでも深夜・早朝も必要があれば往診をしていただいている。今改正においては、深夜・早朝の嘱託医の診察体制が特養の加算として新設された。また、看取り介護加算についても更なる評価をされるようになった。加えて夜間、喀痰吸引業務ができる職員を配置することでも加算がつく。以上のようなことから、施設として嘱託医である徳永医院の協力をもらいながら、しっかりと連携を図り、利用者が入院することなく最期まで施設で生活できるように努めていきたい。尚、当施設においては存在していないが、身体拘束についてはペナルティが厳格化されたので、今後も適切なケアを継続して利用者に提供していきたい。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①利用者・家族の満足度の高いサービスの提供

言葉遣いは丁寧語を基本とし、利用者の人権の尊重、権利擁護に努める

本人の思いを汲み取り、これまでの生活スタイルを守り、個別ケアを実践する

日常場面で、利用者を選択を促し、自己決定してもらうことでその人らしさを支援する

地産地消の継続、旬の食材を活かし利用者と調理をする“作りもんそ会”を継続する

健康管理、機能訓練、口腔ケアを行い、利用者の健康増進を図る

②人材育成・職員教育

リーダーを中心に現場での介護職への指導、教育といった OJT の実施により、技術の習得

毎月の内部研修（職員研修会）、外部研修の参加や高齢者福祉研究会等の独自研修による

OFF-JT の実施により、知識・考え方の習得

日常的な相談、定期的な面談により悩みや分からない事が軽減出来る体制作りに努める

各ユニットで当月の目標を掲げ、達成できるように努力する

③人材確保策

ユニットの介護職の数を常勤換算で 17 を維持する

高齢者人材バンク(仮)を活用し、元気シニアに介護の周辺業務をしてもらう

ICT、介護ロボットの導入を検討し、働きやすさの向上に努める

【収益的活動】

①ベッド稼働率の維持

年間ベッド稼働率 99.5%の目標を達成する

入所申込者の定期的なフォローや居宅介護支援事業所への営業活動や関係作りを行う

②加算算定の維持と新加算の算定

現状算定できている加算については、必要職種・人員確保を行い継続して算定する

新設加算の算定（配置医師緊急時対応加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算）に向けて必要な準備を進めていく

【支出的活動】

①経費削減に取り組む

排泄用品の適正利用により前年比 5%削減を達成する

こまめな節電等を職員が意識して、無駄な光熱費の削減に努める

【地域貢献活動】

①地域の集いの場の提供

ユニットカフェの継続実施で地域住民に交流の場を提供し、楽しみ作りや認知症予防・介護予防に結びつく活動を行う

平成 30 年度 研修計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

	研修項目	研修内容
4 月	平成 30 年度介護報酬改定について	介護老人福祉施設における介護報酬改定の概要や新設加算(算定加算)について学び、支援の在り方等について確認する。
5 月	生活リハと食支援の具体策	介護施設で“食べてくれない”認知症の人の食義拒否の原因をアセスメントする際のポイントや身体機能と心理状態に配慮した食支援の具体策について学ぶ
6 月	看取りケア研修	自施設での看取りケアを振り返り(各職種からの視点)、看取りケアの質の向上を図る。
7 月	ノーリフト・持ち上げない介護方法について	職員の腰痛予防の観点から、職員・利用者双方に優しい介護技術を学ぶ。
8 月	高齢者の口腔ケア、口腔疾患	施設入所者における口腔ケアの目的や方法、効果等について学ぶ。
9 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う
10 月	人材育成研修	EQ(仕事の取り組み姿勢や人間関係への関心の度合いなどを感情という視点から測定する指数)から、より効果的なリーダーシップを発揮するための手法を学ぶ。
11 月	フィジカルアセスメント視点のリスクマネジメント	フィジカルアセスメントとコミュニケーションスキルを合わせたリスクマネジメント(介護現場の問題解決手法)を学ぶ。
12 月	マインドフルネスと認知症ケア	福祉の現場で働く人たちに向けて、マインドフルネスの仕組みと実践方法などを学ぶ。 中・重度認知症の方へのケアの工夫と環境の工夫を学ぶ。
1 月	介護事業所の災害対策とリスクマネジメント	災害時における介護事業所のリスクマネジメント、クレーム裁判に強い介護事業所のリスクマネジメントについて学ぶ。
2 月	倫理、高齢者虐待、人権擁護、身体拘束廃止について	専門職として持つべき倫理や人権擁護、高齢者虐待、身体拘束の定義について学ぶ
3 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 30 年度 年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

4 月	上旬	開園記念日・観桜会	
	中旬	火災想定総合避難訓練・高齢者福祉研究会	
	下旬	藤のお花見・入所検討委員会	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5 月	上旬	端午の節句	
	中旬		
	下旬	チャレンジデー	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
6 月	上旬	家族交流会	
	中旬	あじさい見物	
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7 月	上旬	陵南幼稚園七夕交流・竹子みどりの少年団交流	
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
8 月	上旬	戦争体験を語り継ぐ会	
	中旬	お盆法要・夕涼み会	
	下旬	火災想定夜間集合訓練	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9 月	上旬		
	中旬	敬老祝賀会	
	下旬	彼岸法要・十五夜	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
10 月	上旬		
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会・コスモス見物	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11 月	上旬	ほぜ祭り	
	中旬	紅葉狩り・七五三	
	下旬	風船バレー大会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
12 月	上旬		
	中旬		
	下旬	クリスマス会・忘年会・餅つき	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1 月	上旬	初詣・七草	
	中旬	鏡開き・高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
2 月	上旬	節分の豆まき	
	中旬		
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3 月	上旬	桃の節句（ひなまつり）	
	中旬	彼岸法要	
	下旬	馬踊り来園	* 法要法話（高陵寺 加来先生）

平成 30 年度 事業計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

【総合的な目標】

今改定において、通所介護はこれまで同様、厳しい評価を受けている。まず第一に通所介護の利用が本当に自立支援・重度化防止に役立っているのかとの指摘があり、今回、機能回復・維持を実現した事業所にはインセンティブが与えられるようになった。当事業所については、職員が利用者に手取り足取り支援をすることで利用者が喜び、職員の満足感となっていたので、今年度は利用者に自己選択・自己決定を促し、できる事を増やす、できることを続けることで自立支援・重度化防止に取り組んでいきたい。基本単価では、これまで2時間刻みのサービス提供時間帯が、1時間刻みに見直された。当事業所はこれまでの提供時間で同単位数が算定でき、影響は受けなかった。これを維持することは勿論だが、家族のレスパイト目的のため時間延長や早い時間からのサービス利用など柔軟な対応が出来るよう体制作りに努めたい。今後、地域包括ケアが推進されれば、医療ニーズのある利用者の増加も見込まれるので、胃ろう増設者や在宅酸素利用者、褥瘡の方の受け入れを積極的に行えるよう職員の資質向上を図りたい。それに伴い、ハード面は利用者の重度化に対応しづらい造りとなっているので、改修工事を検討していきたい。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①自立支援・重度化予防を実現するケアの提供

機能訓練メニューの充実、マシンの追加導入の検討をする

利用者のできることを奪わないよう、ゆとりを持って支援できるよう改善する

レク活動は選択メニューを準備し、利用者に自己選択・自己決定を促す

②認知症ケアの向上

利用者同士の交流を促進する

急がせない、取り上げないケアを実践する

事業所のレイアウトを見直し、認知症の方が安心できる空間作りをする

③家族支援

家族会を年1回開催し、開催日時も多数参加できるよう工夫する

サービス提供時間の延長や早い時間からの利用ニーズに応えられるよう体制作りをする

④職員教育

毎月の内部研修により、知識の向上、意識改革に努める

外部研修に積極的に参加し、質の底上げを行う

【収益的活動】

①新たな加算を算定する

基準緩和により、管理栄養士、歯科衛生士の確保が見込めるので、栄養改善、口腔機能向上の加算取得をする

②自費利用の受入

自主事業として「自費デイサービス事業」も継続して行う

【支出的活動】

①機能訓練の充実

必要なマシン等を選定し、購入を検討する

②利用者の重度化への対応

車椅子対応トイレの増設、浴室・脱衣場の改修を検討する

【地域貢献活動】

①地域貢献活動への積極的な取り組み

法人の行う、地域貢献活動に職員として積極的に参加する

平成 30 年度 年間研修計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

	研修項目	研修内容
4 月	法人の倫理、理念について	法人の倫理、理念について学ぶ
5 月	認知症の理解と対応	事例検討・よりよいケアを行うために
6 月	リスクマネジメントについて	去年度のインシデント・アクシデントの反省、事故予防について
7 月	苦情・相談について	苦情・相談のマニュアルの確認 事例検討等
8 月	個人情報の保護とコンプライアンス	個人情報の取り扱い、利用方法・他事業所との連携について
9 月	職員のメンタルヘルスについて	外部講師依頼検討
10 月	相談援助技術について	直接援助技術や間接援助技術などについて学ぶ
11 月	感染症予防	感染症の種類と予防方法
12 月	虐待防止等の権利擁護	利用者のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、身体拘束等について
1 月	褥瘡予防	褥瘡の知識や予防方法、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等について
2 月	救急救命 AED の使い方	AED の使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3 月	フォーマル・インフォーマルサービスについて（総合事業も含む）	地域の中のボランティア活動などの社会資源について学ぶ

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 30 年度 年間行事計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

4 月	上旬	さくら見物（花見弁当）
	中旬	選択レクリエーション
	下旬	苗物買い
5 月	上旬	選択レクリエーション
	中旬	グランドゴルフ
	下旬	介護者教
6 月	上旬	口の健康・食中毒
	中旬	選択レクリエーション
	下旬	七夕飾り作り
7 月	上旬	そうめん流し
	中旬	選択レクリエーション
	下旬	夏祭り
8 月	上旬	買い物行事
	中旬	盆団子作り
	下旬	体を動かそう
9 月	上旬	DVD鑑賞 かかし祭り見学
	中旬	敬老会
	下旬	ぶどう狩り
10 月	上旬	運動会
	中旬	秋の音楽会
	下旬	選択レクリエーション
11 月	上旬	ミステリーツアー 菊祭り見学
	中旬	文化祭
	下旬	介護教室
12 月	上旬	買い物行事
	中旬	忘年会
	下旬	ゆく年くる年
1 月	上旬	神宮参拝
	中旬	正月遊び
	下旬	新春グランドゴルフ大会
2 月	上旬	節分・豆まき
	中旬	茶話会
	下旬	テーブルレクリエーション
3 月	上旬	ひなまつり
	中旬	演芸会
	下旬	花見

平成 30 年度 事業計画（案）

フラワーホームホームヘルプサービス

【総合的な目標】

訪問介護事業においては、平成 30 年度改定で家事を中心とした生活援助が報酬ダウン、直接的な支援の身体介護は報酬アップされた。また、生活援助を中心とした訪問介護が必要以上に提供されていることが全国的に問題となっていることで、適正化が図られることとなった。必要以上のサービス提供を控えることは大事であるが、個々の状況によっては 1 日に複数訪問が必要な方々がいる。担当ケアマネとしっかりと連携をとりながら、利用者の在宅生活が支援できるよう努めていきたい。なお、周辺地域においてもヘルパー不足が進んでいる。生活援助のみ提供するヘルパーはカリキュラムが簡素化されたので、法人の目指す元気シニアの人材バンク登録者から研修を受けてもらい、ヘルパーの担い手確保に努めたい。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①在宅において、自立した生活が営めるように援助する
入浴、排せつ、食事の場面において、過剰介護とならないようにする
生活援助の場面でも、できることはしてもらい、見守る支援を提供する
- ②社会的孤立感の解消
高齢者の中には、外に出たがらない方がおり、ヘルパーの訪問が孤立感の解消につながっているので、コミュニケーションを大切にした支援をする
- ③家族のレスパイトケア
身体介護、生活援助を通して家族の介護負担の軽減を図る
在宅介護の良き相談相手として、家族との関係作りを行う
- ④統一した質の高いケアの提供
ヘルパーは 1 対 1 での支援となるので、ミーティング等でしっかりと情報共有をする
意見交換により、お互いを高め合い継続した勉強会をしていく
- ⑤職員確保策
定年後等の元気シニアを中心に生活援助のみ提供する担い手を確保する

【収益的活動】

- ①現利用者の継続利用と新規利用者の獲得
コミュニケーションの中で状態変化にいち早く気づき、医療と福祉が連携することで在宅生活の維持に繋げる
居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、新規利用者獲得をする
- ②保険外事業の提供
総合事業・非該当者について、保険外の自主事業を提供し、在宅生活を支える

【支出的活動】

①経費節約の徹底

あらゆる身近なものから『もったいない』を基に節約に努める

【地域貢献活動】

①地域の高齢者のゴミ出しサポート等

利用者宅の隣に住む高齢者等が困っていたら、軽微な困りごとのお手伝いする

平成 30 年度 研修計画（案）

フラワーホームホームヘルプサービス

	研修項目	研修内容
4 月	接遇について	マナー言葉使い
5 月	認知症ケアについて	認知症状、対応について
6 月	調理のしかた	減塩調理、カロリー計算
7 月	食中毒について	殺菌、除菌のしかた
8 月	熱中症、脱水予防	摂取のしかた 症状について
9 月	事故予防	転倒予防、移乗のしかた
10 月	プライバシーについて	個人情報の扱い方
11 月	感染症、及びまん延防止	予防、対策
12 月	ノロウィルス、インフルエンザ	かからないための予防、対策
1 月	緊急時対応について	手順、その時の対応について
2 月	虐待、身体拘束について	対応のしかた
3 月	介護計画書の見直し	活動内容の見直し

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

平成 30 年度 事業計画（案）

居宅介護支援事業所

【総合的な目標】

居宅介護支援事業所について、今改正では医療・介護の連携強化、公正中立なケアマネジメントの実施、主任ケアマネジャーの育成が議論された。医療・介護の連携強化では、在宅高齢者の入院早期からケアマネジャーによる情報提供、退院時の院内カンファレンスへの参加により、切れ目のない支援が求められるので、スピード感を持って利用者のために動くよう努めていきたい。また、介護サービス事業者の参入拡大により、必要以上の訪問介護や通所介護をケアプランに位置づける不適切プランが問題となっており、そのようなことがないように、アセスメント、プラン作成、モニタリングの一連のケアマネジメントの質の向上を図る。地域ケア会議にも参加し、関係機関と連携を持つ。なお3年間の経過措置後、居宅介護支援事業所の管理者は主任ケアマネジャーでなければならなくなるため、人材の育成を継続的に行っていく。同時に業務の生産性を上げるよう日常業務の見直し、改善を図る。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①自立支援に向けたケアプラン作成

関係機関からの情報収集により、アセスメントの充実、モニタリングにより満足度を確認し、利用者の自立支援に資するケアプランを作成する

②信頼されるケアマネジャー

利用者・家族・相談者との関わりは、誠実に対応し、信頼関係を構築する

事業所内の連携を行い、いつでも相談に対応できる体制を作る

内部・外部研修や事例検討会、地域ケア会議に参加し、情報収集やスキルアップを図る

③関係機関との連携

サービス提供事業所、地域包括支援センター、医療機関と情報共有、連携のできる職員育成
障害サービスの相談支援専門員と連携がとれるよう勉強していく

【収益活動】

①担当件数の確保と増加

地域包括支援センターや地域の病院と連携し、新規利用者の獲得を行う

アウトリーチ活動を行い、支援の必要な方々を見つけ出す

②確実な法令順守を行い、収益を上げる

減算がないように確実な業務と書類整理、期日確認を行う

【支出的活動】

①経費削減

必要性を十分検討し、経費削減に努める

②ICT の導入

記録の簡素化を目指し、ICT の導入を検討する

【地域貢献活動】

①介護・福祉の窓口機能

常に開かれた相談機関としての役割を果たし、地域住民の困りごとに対応する

平成 30 年度 研修計画（案）

フラワーホーム居宅介護支援事業所

	研修項目	研修内容
4 月	介護保険改定、霧島市総合事業について 倫理規定について	介護保険制度についての理解を深めて霧島市の総合事業について学ぶ 法人の倫理、理念について学ぶ
5 月	他事業所との事例検討会 認知症の理解と対応	他事業所との事例検討を行い、質の向上を図る 認知症についての理解を再認識する
6 月	リスクマネジメントについて 地域のサービス事業所について	法人内の事故事例を理解し緊急時の対応を学ぶ・リスクマネジメントの基本的な理解 地域のサービス事業所に関する情報を理解する
7 月	苦情、相談について 相談援助技術について	苦情、相談マニュアルの確認 介護支援専門員に求められる対人援助を学ぶ
8 月	他事業所との事例検討 個人情報保護とコンプライアンスについて	他事業所との事例検討を行い、質の向上を図る 個人情報の取り扱い、利用方法、他事業所との連携について
9 月	職員のメンタルヘルスについて 連携について	メンタルヘルスについて学ぶ 介護支援専門員や他職種との連携について学ぶ
10 月	相談援助技術について 記録の書き方について	介護支援専門員に求められる対人援助について 支援経過や担当者会議の記入について
11 月	他事業所との事例検討 感染症予防について	他事業所との事例検討を行い、質の向上を図る 感染症の種類と予防方法
12 月	虐待防止等の権利擁護 各種法令の理解	プライバシー保護と虐待防止に関する知識、身体拘束等について 介護支援専門員に必要な法令を学ぶ
1 月	褥瘡予防 医療連携とチームアプローチ	褥瘡の知識や予防方法、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用に等について 医療機関との連携の必要性と方法を学ぶ
2 月	他事業所との事例検討 緊急救命について	他事業所との事例検討を行い、質の向上を図る AED の使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3 月	地域の社会資源につて 1 年間の振り返り	溝辺地区の社会資源を学ぶ 1 年を振り返り今後の支援に活かす

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 30 年度 事業計画（案）

地域包括支援センター

【総合的な目標】

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として、住み慣れた地域で健やかに、生き生きと生活できるように、各関係機関と連携を取りながら、高齢者やその家族に対し総合的な支援を行う。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①地域の相談窓口

地域を回り、実態把握をし顔なじみの関係を作る

多職種や各事業所との連携を図り、住民が安心して生活できる地域作りを行う

②職員教育

様々な相談に対応できるように各制度の知識の理解に努める

【収益的活動】

①委託費による事業

包括 2 名体制を維持し、霧島市の委託費で運営する

【支出的活動】

①広報活動

介護保険改正に伴う制度説明の分かり易い資料等を作成し、広報活動を行う

【地域貢献活動】

①介護・福祉の窓口機能

常に開かれた相談機関としての役割を果たし、地域住民の困りごとに対応する

平成30年度 研修計画（案）

地域包括支援センター

	研修項目	研修内容
4 月		
5 月	地域包括・在宅介護支援センター総会	
6 月		
7 月		
8 月	包括主催介護支援専門員研修	
9 月	県地域包括・在介職員研修会	
10 月		
11 月		
12 月		
1 月	包括主催介護支援専門員研修	
2 月	県地域包括・在介職員研修会	
3 月		

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成30年度 年間行事計画（案）

地域包括支援センター

4 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議 ・あしたば会
5 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	鹿児島県地域包括支援センター総会・あしたば会
6 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
7 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
8 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修・あしたば会
9 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
10 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
11 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
12 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
1 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修・あしたば会
2 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会
3 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア協議体・ワーキング専門部会
	下旬	運営推進会議・あしたば会

平成 30 年度 事業計画（案）

デイサービス 白梅

【総合的な目標】

霧島市において平成 29 年 4 月から始まった日常生活支援総合事業が平成 30 年 4 月から完全移行となる。しかし、全国的には総合事業から撤退した事業所のある自治体が 250 を超えている。当市も現在は、現行相当サービスという形で要支援者もデイサービス提供が可能だが、今後の施策の流れでは、いずれ要支援状態の利用者がデイサービスに通うことは難しくなると予想している。だが、山陵会としては要支援の方々へ適切な援助を行うことは非常に重要であると考えますし、溝辺地区を考えると要支援の方々の受け皿はほとんどない状況である。そこで、デイサービス白梅として、今年度から要支援、事業対象者と判定された方々のみを受け入れる事業所として再出発することとした。これにより今後、保険者の方針転換においてもスピード感を持って対応でき、地域のサロンの（緩和した基準によるサービス）な位置づけとして移行できる体制づくりの第一歩とする。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①10 年後も介護の要らない暮らしの実現

アクティブ、クリエイティブ、知的活動等を通して、介護予防、認知症予防、趣味、生きがい活動の再開・新発見を支援し豊かな暮らしの支援をする
役割を持ち、自己有用感を得ることで生きる喜びを支援する

②チャレンジによる職員教育

運動療法や認知症予防、日常生活支援総合事業について勉強する。
新しいアイデアで事業所作りを行い、職員の達成感を支援する

③職員確保策

職員が一致団結できる仕組みや工夫を行い、働きやすい職場環境を作る
ボランティアの受け入れはもちろん、自分達の手でボランティアの開拓を行っていく

【収益的活動】

①収支差額プラスマイナスゼロの達成

地域包括支援センターへの定期訪問、宣伝活動
山陵会の職員の人脈を活用して利用者確保を進める
口コミによる宣伝効果を生むため、利用者に喜ばれるサービスを提供していく

【支出的活動】

①介護予防備品、認知症予防備品

セラバンドやジムボール、ストレッチボール等の運動備品の購入

テーブルゲームやタブレットを利用した知的活動、認知症予防取り組みに係る備品の購入

【地域貢献活動】

①地域貢献活動への積極的な取り組み

法人の行う、地域貢献活動に職員として積極的に参加する

平成 30 年度 研修計画（案）

デイサービス 白梅

	研修項目	研修内容
4 月	日常生活支援総合事業について	地域包括支援センター職員から制度の目的 仕組みを講義してもらい理解する
5 月	運動療法について	PT、OT から運動療法の取り組み方を実技 を通して学ぶ
6 月	認知症予防について	認知症予防に効果がある取り組みについて 勉強する
7 月	ボランティアについて	社協職員からボランティアのコーディネート 法や活用法について学ぶ
8 月	職場環境、働きやすさについて	スタッフ間のコミュニケーションを円滑に するためにはどうすればよいのか学ぶ
9 月	感染症予防、まん延防止について	インフルエンザ、ノロウイルス等の感染予 防、まん延防止について学ぶ
10 月	高齢者の心理、精神疾患について	高齢者の心理状態やその理解の仕方、うつ 病等の精神疾患について学ぶ
11 月	非常災害時の対応について	非常災害時のマニュアルを再確認し、火災 想定避難訓練を実施する
12 月	リスクマネジメントについて	1 年間の利用者の様子や記録を基に、事業 所の安全性の確認を考える
1 月	個人情報保護、法令順守、倫理規定に ついて	個人情報保護、法令順守の重要性を理解し 利用者の権利擁護を考える
2 月	地域貢献について	社福の地域貢献活動を、書籍やインターネ ット等を活用し情報収集し、ディスカッシ ョンする
3 月	事例発表会	今年度の取組について、法人職員向けに事 例発表を行い、事業所のケアを見直す

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 30 年度 年間行事計画（案）

デイサービス 白梅

4 月	上旬	手作りさくら餅を持って、桜の花見
	中旬	ふくれ菓子作り
	下旬	
5 月	上旬	育児ママに伝承しよう！あくまき作り
	中旬	
	下旬	手作り菓子を持って、藤の花見
6 月	上旬	らっきょ漬け
	中旬	
	下旬	
7 月	上旬	七夕
	中旬	
	下旬	涼を求めて出かけよう！そうめん流し
8 月	上旬	
	中旬	育児ママに伝承しよう！おはぎ作り 平和を願って、特攻会館へ
	下旬	
9 月	上旬	
	中旬	ご長寿おめでとう！敬老祝い会
	下旬	味噌作り
10 月	上旬	
	中旬	
	下旬	コスモス見学
11 月	上旬	白梅文化祭
	中旬	育児ママに伝承しよう！干し柿・こんにゃく作り
	下旬	
12 月	上旬	干し大根 高菜漬け 金柑漬け
	中旬	
	下旬	餅つき大会
1 月	上旬	1 年の幸せを願って、初詣
	中旬	ぜんざい作り
	下旬	
2 月	上旬	節分
	中旬	
	下旬	
3 月	上旬	
	中旬	育児ママに伝承しよう！ぼた餅作り
	下旬	

平成30年度 事業計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

【総合的な目標】

今改定において、小規模多機能型居宅介護は単位数も変わらず大きな変化はなかった。ただし、他のサービスと同様に自立支援・重度化防止に資する介護の推進は求められ、生活機能向上連携加算と栄養スクリーニング加算、若年性認知症利用者受入加算という3つが新設された。この中でも、若年性認知症の方の受入は地域での暮らしを目指す小規模多機能にとっては当然考えていかなければならない。対象者がいれば、小規模多機能の柔軟性を十分に活かし、在宅生活を支援していきたい。また、30年度から共生型サービスの提供も可能となる。霧島市においては、障がい者の受け皿が不足しているようなので、高齢者も障がい者も丸ごと受け入れられるように検討していく。ふもとの家は、引き続き家庭的な環境の中で、利用者一人ひとりを尊重し、役割や生きがいを持って住み慣れた地域の中、住み慣れた家で生活し続けられるよう支援する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①利用者の在宅での暮らしや生活を支えていく

ライフサポートワークとは何か？職員全員で学び、考え実践する

本人の生活歴や地域との関わりを収集し、本人の「〇〇したい」を実現していく

②不適切なケアをなくす

その方を大切にす気持ちを表し、言葉遣いは丁寧な言葉を心がける

利用者の思いを汲み取った介助を行い、職員中心の介護を改める

【収益的活動】

①登録者の確保

在宅での暮らしを支えるため利用者の健康管理に努め、入院が必要ないようにする

居宅介護支援事業所、医療機関の連携室へのアナウンスを行っていく

②新設された加算を算定する

生活機能向上連携加算については、算定できないか模索する

栄養スクリーニング加算を算定する

③共生型サービスの検討

障がい者等の受け入れが可能か検討をしていく

【支出的活動】

①経費削減をする

購入物品に対し本当に必要な物なのか検討していき、支出を抑えていく

【地域貢献活動】

①地域住民の拠り所となる

A コープ移動販売車の立ち寄り所となっていることを、地域住民にアナウンスする
運営推進会議を活用し、地域の困り事を把握し、出来ることはないか検討し活動する
お茶ったもんせの継続により、地域の高齢者の拠り所となる

平成30年度 研修計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

	研修項目	研修内容
4月	小規模多機能型居宅介護について	ライフサポートワークとは何か？小規模多機能型居宅介護に求められているものを理解する。
5月	食事や嚥下に関する研修	糖尿病や高血圧、嚥下障害の方の食事の方法、口腔ケアについて学ぶ。
6月	健康管理や薬の効能に関する研修	事業所の利用者がよく飲んでいる薬の効能、副作用について学ぶ。高齢者の病気について知る。
7月	基本的な介護技術に関する研修	認知症高齢者とのコミュニケーションの取り方や自立支援について学ぶ。
8月	利用者の尊厳の実践的展開に関する研修	尊厳とは何か？理論問をはじめ、対人援助技術に関する専門的な知識・技術価値観を学ぶ。
9月	介護記録の書き方に関する研修	ライフサポートワークの意義、活用法、プランに基づく記録の仕方など学ぶ。事故報告書やヒヤリハットの書き方。
10月	認知症及び認知症ケアに関する研修	認知症の定義や中核症状、周辺症状を理解し認知症高齢者への対応方法を学ぶ。
11月	非常災害時の対応に関する研修	非常災害時の避難誘導、連絡網等について
12月	感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	感染症及び食中毒の発生要因や種類について学び、事業所内の予防策や蔓延防止策を徹底する。
1月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	ケース記録の取り扱いや日常のケアにおけるプライバシーに配慮した声のかけ方。
2月	事故発生等緊急時の対応に関する研修	心肺停止、転倒事故、誤嚥・誤嚥事故等発生時の対応について
3月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成30年度 年間行事計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

4 月	上旬	桜の花見
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
5 月	上旬	藤の花見 照明保育園とのあく巻き作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
6 月	上旬	梅干し作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ らっきょう漬け作り
7 月	上旬	照明保育園との七夕作り
	中旬	ふもとの家夏祭り
	下旬	お茶ったもんせ
8 月	上旬	そうめん流し
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
9 月	上旬	
	中旬	敬老会、家族会
	下旬	おはぎ作り
10 月	上旬	照明保育園運動会
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
11 月	上旬	ほぜ祭り（こんにゃく作り）
	中旬	紅葉狩り
	下旬	お茶ったもんせ
12 月	上旬	家族会
	中旬	門松、しめ縄作り
	下旬	お茶ったもんせ 忘年会 照明保育園児との餅つき
1 月	上旬	神宮参拝
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
2 月	上旬	節分
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 梅の花見
3 月	上旬	
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ ぼた餅作り

平成 30 年度 事業計画（案）

隠居長屋ろんち

【総合的な目標】

医療制度改革により、国は在宅医療に舵を切っており、今後医療機関においても、ますます早期の退院が進められていくこととなる。一方で高齢者やそれを介護する家族は在宅での暮らしに不安を抱えている。しかし、特養に入所するには状態が軽度であったり、経済的に他の施設を選択することが困難な高齢者が地域には多数存在している。隠居長屋ろんちでは、引き続きそのような方々を対象に低額の住宅を提供し、できるだけ長く地域での暮らしが続けられるように支援していきたい。また、それだけでなく入居者相互の助け合いや地域住民と関わりを持つ活動を通して、自分の存在意義や生きる喜びを得られるような暮らしを支援する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①入居者同士の助け合いの促進

季節に応じた郷土料理を職員、入居者、地域住民と一緒に作り伝承する

【収益的活動】

①入居者の確保

低額の入居料を維持し、困っている方々に住まいを提供する

②食事提供による収益

入居者、元気塾利用者、地域住民への食事提供により収益を得る

【支出的活動】

①利用者、地域住民への食の提供

専属の調理員を配置し、入居者、元気塾利用者、地域住民に食事を提供する

【地域貢献活動】

①住民交流を促進する

隠居長屋ろんちの活動を通じて、地域の方々との交流や住民同士の交流を図る

②事業の継続

低額の入居料を維持し、困っている方々に住まいを提供する

平成 30 年度 事業計画（案）

フラワーホーム診療所

【総合的な目標】

通院困難な地域高齢者の自立生活を支援する為、訪問介護など多職種と連携しながら医療支援を行う